

第23回参议院議員通常選挙についてのお知らせ

■問い合わせ 津奈木町選挙管理委員会 ☎78-3111 (内214)

任期満了に伴う、第23回参议院議員通常選挙(熊本県選出・比例代表選出)が行われます。

棄権をせず、みんなで投票に行きましょう。

■投票日時

7月21日(日) ※予定です。

午前7時～午後8時

■期日前投票について

日時：7月5日(金)～20日(土) ※予定です。

午前8時30分～午後8時

場所：津奈木町役場1階和室



～この参议院選挙から制度が変わります～

■成年被後見人への選挙権の回復

平成25年7月以降に公示・告示される選挙から、成年被後見人は、選挙権・被選挙権を有することとなりました。この改正では、公正な投票環境の確保のため、代理投票制度の見直しや、病院・老人ホームなどでの不在者投票に際して第三者の立会人を立ち合わせるなどとする努力義務規定が設けられました。

～詳しくは、総務省のホームページなどでご確認ください～

・成年被後見人の選挙権について

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/touhyou/seinen/index.html

・インターネットを利用した選挙運動について

http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/naruhodo/naruhodo10.html

■インターネットを使った選挙運動も解禁

候補者だけでなく一般の有権者もWEBサイトなどを利用した選挙運動ができるようになりました。※インターネットを使った選挙運動は、有権者のメールによるものは違反だったり、WEBサイトによる場合はメールアドレスの表示義務があったりと制限があります。また、未成年の選挙運動は違法となります。

ご家庭に昔なつかしの写真はありますか？

■問い合わせ 総務課企画財政班 ☎78-3111 (内219)

津奈木町は、平成25年度で町制50周年を迎えることから、これまでの津奈木町の歴史を写真で振り返る写真展を開催します。

そこで、ご家庭のアルバムなどに綴られている昔の写真や思い出の写真などを貸し出していただける方を募集します。お借りした写真の原本は、後日返却します。

ご協力いただける方がいましたら、担当まで連絡をお願いします。

町制50周年記念事業

「写真で振り返るつなぎ歴史展」

展示写真募集

■募集写真

1950年代以前から現在までの、町の情景や昔遊びなどの写真

■写真貸し出しについて

貸し出しの際には、貸借カードを発行します。

裁判員裁判の実施状況と現状

問い合わせ 熊本地方裁判所総務課 ☎096-241-8921

平成21年5月21日のスタートから、4年経った「裁判員制度」。平成24年12月までに4,673人の被告人に判決が言い渡され、26,959人の人が裁判員を経験しました。

今回は、これまでの裁判員裁判の実施状況や裁判員経験者の声を、統計データや裁判員経験者に向けたアンケート結果からお知らせします。

裁判員制度とは？

裁判員制度とは、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。この制度により、裁判が身近なものとなり、司法に対する信頼の向上につながることを期待されています。

Q どれくらいの人数が選ばれたの？

A 平成24年12月までに裁判員2万6959人、補充裁判員9307人が選ばれました。

Q どんな事件で裁判員裁判が行われたの？

A 平成24年12月までに、強盗致傷事件(1078人、23.1%)殺人事件(1049人、22.4%)傷害致死事件(433人、9.3%)などの事件で裁判員裁判が行われました。

Q 何日くらい参加するの？

A 平成24年12月までに、判決がくだった事件のうち、56.7%の事件が4日以内で終了しました。

Q 審理の内容は、難しくくないの？

A 審理の内容については60.8%の裁判員が「理解しやすかった」と回答しています。

Q 評議でしっかりと議論できるの？

A 71.8%の裁判員が「十分に議論できた」と回答しています。

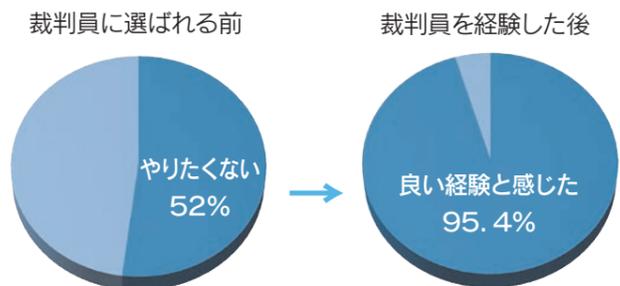
裁判員経験者の声

選ばれた時は、難しいイメージを持っていました。いざ経験してみると、何も分からない私たちでも、理解できる親切な内容で、評議の進め方、意見の聞き方もよく話しやすい雰囲気を作ってくれたので、話し下手な私

でも話すことができました。

経験前と経験後の変化

裁判員に選ばれる前は、「あまりやりたくなかった」、「やりたくなかった」と回答する人が合計52.0%に上っていました。が、裁判に参加した後は、合計95.4%の人が「非常に良い経験と感じた」、「良い経験と感じた」と回答しており裁判員という職務を経験して充実感を持ったことが分かります。



裁判員制度を詳しく知りたい人へ

■裁判員制度WEBサイト

<http://www.saibanin.courts.go.jp/>

裁判員裁判実施状況の検証報告書などにより、裁判員制度の実施状況などを説明しているほか、下記のパンフレットや広報用映画などを掲載しています。

■パンフレット

▽よく分かる！裁判員制度Q&A など

Q&A形式で、漫画を使いながら、裁判員制度についてわかりやすく説明しています。